

廃棄物埋設施設における 許可基準規則への適合性について

2020年4月
日本原燃株式会社

【凡例】

「廃棄物埋設事業変更許可申請書」の記載部分について、以下のとおりマーキング表示を実施。

本文記載・・・「黄色」

本文・添付書類ともに記載・・・「黄色」

添付書類記載・・・「水色」

構成

本資料の構成は、以下のとおり。

第二条 定義(安全機能について)

第三条 安全機能を有する施設の地盤

第四条 地震による損傷の防止

第五条 津波による損傷の防止

第六条 外部からの衝撃による損傷の防止

第七条 火災等による損傷の防止

第八条 遮蔽等

第九条 異常時の放射線障害の防止

第十条 廃棄物埋設地のうち第一号及び第三号

第十条 廃棄物埋設地のうち第四号(廃止措置の開始後の評価)

第十一条 放射線管理施設

第十二条 監視測定設備

第十三条 廃棄施設

第十四条 予備電源

第十五条 通信連絡設備等